

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	農業経営基盤強化対策事業			事業番号	23-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部農地利用担当	松浦 宏聡	農業振興課	熊澤 信一	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	6	産業の活力があふれる元気なまちづくり	
		施策展開の方向	10	地域の産業が盛んなまちをつくる	
		施策	23	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	
予算事業名	農業経営基盤強化対策事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→			法令上の位置づけ	義務づけ規定がある
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	-
関連法令等	農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律、農地法				
国・県の計画等	農地集積・集約化対策事業、農業人材力強化総合支援事業、農とみどりの整備事業			計画期間	-
関連個別計画	-			計画期間	-
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地を未然に防止し、優良農地の確保に努めます。国は、担い手への農地の集積割合を現状5割から2023年に8割まで高める目標を掲げています。後継者がいない農業者からは、今後本市農業を担う人材を育成し、現在の耕作面積など本市の農業を絶やさないための方策が望まれています。				
目的 (何をどうしたいのか)	担い手である認定農業者、新規就農者等の効率的・安定的な経営を促進するため、荒廃農地の解消と有効活用や農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化、青年就農者の経営確立等の支援を行います。				
主な対象 (誰・何を対象に)	担い手農家、農業に参入している法人及び新規就農者				
事業内容 (手段、手法など)	農地中間管理事業を活用し、担い手等への農地の集積・集約化を図ります。国の補助事業を活用し、就農初期(5年以内)の青年等就農者が経営安定するまで支援します。県の補助事業を活用して荒廃した農地の解消に努めます。援農制度や農業を目指す農業大学・高校生(特に非農家の学生)などのニーズを把握し農業者として本市で就農できる支援等を行います。				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	荒廃農地整備	0.5ha整備	0.5ha整備	0.5ha整備	
	新規就農認定	実施	実施	実施	
	利用集積	5ha集積	5ha集積	5ha集積	
援農支援	ニーズ把握・調査	制度検討	制度制定		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	荒廃農地面積	4.9ha (平成29年度)	4.4ha	3.9ha	3.4ha



事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)					
実施方法 〔選択・記入〕	○ すべて直接実施 ● 左記以外				
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金		補助先		伊勢原市農業協同組合、新規認定就農者、農地提供者と農地の借受者
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		具体的内容		直営による実施
実施結果	項目		年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	荒廃農地整備		0.0ha		
	新規就農認定		実施		
	利用集積		3.7ha集積		
援農支援		ニーズ把握・調査			
実施した取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就農初期(5年以内)の青年就農者1名へ就農支援(農業次世代人材投資事業【経営開始型】)の資金給付を行いました。 ・耕作できなくなった農地について、農地中間管理機構(県農業公社)を通じて担い手に農地の集積を図りました。 ・援農支援の一環として、ワンストップ相談窓口の創設に向け関係機関と調整を進めました。 				
目標の達成状況	【指標名】		年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
		【現状値】			
荒廃農地面積		4.9ha (平成29年度)	7.2ha		

	年度		平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績			
コスト	事業費合計 (a)		1,556	千円	0	千円	0	千円		
	内訳	国県支出金 ①		1,521	千円	0	千円	0	千円	
		地方債 ②		0	千円	0	千円	0	千円	
		その他特財 ③		0	千円	0	千円	0	千円	
		一般財源 (a)-①-②-③		35	千円	0	千円	0	千円	
国県支出金の内容		農業次世代人材投資事業(経営開始型) 1,500千円(補助率10/10) 農地中間管理事業機構集積協力金 21千円(補助率10/10)								
その他特財の内容	受益者負担		○ 有 ● 無		前回の改定時期					
	その他									
人件費	正規職員		1.02	人	8,680	千円	0	人	0	千円
	その他の職員		0	人	0	千円	0	人	0	千円
	人件費合計 (b)		1.02	人	8,680	千円	0	人	0	千円
トータルコスト (a)+(b)				10,236	千円	0	千円	0	千円	
単位当たりコスト	対象数	定義	総農家数		単位			単位	単位	
		対象数	1,161	戸						
	総事業費 / 対象数	8,817	円			円			円	

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input checked="" type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	C	左記判断理由	指標となる荒廃農地を整備し担い手への農地の流動化面積は、地権者の意向等から、計画どおりとなりませんでした。また、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積も、計画どおりとなりませんでした。
実施水準 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	A	他都市事業内容等	農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積は、県下で最も多い集積面積となっています。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	本事業は、優良農地の保全と担い手の育成・確保を図る上で必要な事業であり、国が推進する担い手への農地集積事業等を活用して、担い手への効果的な農地の集積が図られています。
効率性 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	B	左記判断理由	事業の実施にあたっては、農業委員化やJA、神奈川県等の関係機関と密接に連携を図りながら、効率的な推進に努めていますが、高齢化や後継者不足等により耕作することが困難な農地の増加が見込まれることから、さらに効率的な情報収集の方策等を検討する必要があります。



取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input type="radio"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	優良な農地を保全し、農地の荒廃化を防ぐためには、リタイアしたり規模を縮小する農家等から農地を借り受け、地域の農業の担い手となる者とのマッチングを推進する必要がありますが、実績につながるケースはほぼ一巡しており、新たな取組の掘り起こしが必要になっています。また、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、地域の担い手の育成や新規就農者の確保を図る必要があります。
令和元年度の取組方針		優良な農地の保全と荒廃農地の発生抑制を図るため、農地中間管理機構や農地利用最適化推進委員会制度等の積極的な活用等により、更なる農地の集積・集約を促すとともに、新規就農希望者等に対する総合的な相談支援体制の構築や国の補助制度の活用、関係機関との連携強化等により、新たな担い手の確保に取り組みます。		
所管部長による総評		農地中間管理機構を活用した農地の集積について、制度発足以来県下で最も取組が進んでいることは評価できます。しかしながら、荒廃農地整備及び農業次世代人材投資事業による新規就農支援も含めて、事業創設から年数が経過し取組が減速傾向にあることから、改めて現場の実態等を把握し有効な推進方策を検討していく必要があります。加えて、人・農地プランの実質化について計画的に進めていく必要があります。		